

陽ざが強くなりましたね。



止めましょう！
テロも戦争も

日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団
2017.6.1. NO.1483.
御相談はお気軽に
TEL FAXとも **3905-0970**
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」・メガンティ近く)

6月、都議会議員選挙の月です。

●先週は、東京ガス操業中の豊洲工場の写真とご紹介しましたが、駅前での宣伝でも、注目されています。読者のみなさんからも、いろいろとご意見をいただきありがとうございます。

豊洲移転中止、築地での建替えと

●私は、その都議と力をあわせて、訴えぬきたいと決意しています。
●80年もの食の文化を築いてきた『キジブランド』



築地市場を壊し、オリンピックのための道路や馬場をつくと、自民党都議は発言していますが、都民の理解はえられません。●**土壌汚染の実態をみても**

土壌汚染調査の最大値比較※溶出量試験

	豊洲 (2008年)	築地 (今年)
ベンゼン	基準の4万3千倍	(ガス調査で) 微量を検出
シアン	基準の930倍	不検出
ヒ素	基準の20倍	2・8倍
鉛	基準の9・6倍	4・3倍
水銀	基準の24倍	1・8倍
六価クロム	基準の3・6倍	1・4倍
カドミウム	基準の3・9倍	不検出

※豊洲は過去の最大検出値。シアンは検出下限値との比。築地の鉛の値は含有量試験

来年3月、入学準備に使えるよう、**就学援助費前倒し支給へ**
●カ2症例会(6月)の内示説明会と、補正予算の説明がありました(5/31)。詳細はあけて。



若い人たちが住める都営、区営の<タタアオイ> 住宅にしません。

止めよう! 86号線 守ろう! くらし・環境・歴史遺産!!

86

大玉ころがし
エイサー踊り
騎馬戦

原告になって、くらし・環境・歴史遺産(静勝寺のある道灌山)を守りましょう。5/29(日)文化のついで

五月晴れ運動会

●5月27日(土)、区立小の31校でいっせいに。



●2012年に、86号線中止を求めて住民の会が発足。2015年4月には、国土省に1279名の不服審査請求を提出。
●2017年、同会は「事業認可の取り消し」を求めて国を提訴することを決断。

学校現場教材に使用可

教育勅語 安倍政権下で急転換

「教育勅語の中には今日でも通用するものな内容が含まれており、これらの点に着目して学校で活用することは考えられる」

続いて下村博文文科相（当時）が、「学校で教材として使うことは「差し支えない」と踏み込みました。下村氏は同日に「教育勅語そのものの中身はじつとまことに重要なことが書かれている」と記者会見

戦後の歴代政権と文部科学省は「教育勅語」を教材として扱ったことを否定してきました。現行憲法と教育基本法に反する、という理由です。その姿勢が安倍政権のもと「政治主導」で急転換したことが、文部科学省関係者の証言などから浮かびあがってきました。（三浦誠）

文科省関係者が証言

この関係者は、「下村文科相の指示で、教育勅語を学校で使うことは差し支えない」と証言します。本紙は下村氏に事実関係を質問しましたが、回答はありませんでした。このときは日本共産党の宮本岳志議員が「差し支えない」と発言しています。

文科省関係者によると同省は当初、教育勅語を学校教育で使うことは慎重にすべきだという趣旨の答弁案を準備していました。なぜ答弁案が変わったのか

「下村文科相が答弁変更を指示」

で発言しています。

閣議で決定

この閣議で決定

い」と答弁したのは、文科大臣としてあなた（下村氏）が初めてだ」（同年4月25日、衆院文部科学委員会）と追及。前川局長は「教育勅語そのものを教材として使うという事は考えられない」と教材使用を否定しました。ところが安倍内閣は再度、突破をはかります。今年3月31日に、「憲法や教育基本法などに反しないような形で教



森友学園が運営する塚本幼稚園の玄関には教育勅語がかざられていた

育に関する勅語を教材として用いることまでは否定されることはない」とする答弁書を閣議決定しました。安倍首相はもとも教育勅語を評価していました。官房長官だった06年には「天変すばらしい理念が書いてある」と国会を述べています。教育勅語は、明治天皇が「臣民」に下した教育の指導原理として1890年に発表

「戦前に日本が軍国主義に陥った根本に教育勅語がある。国民を精神的に支配し、「天皇のために死ぬ」と教えた。カルト宗教の教義みたいなものだ。日本国憲法の根本原理に反するので、現在の学校で「良いもの」と教えるはならない」

中曾根康弘内閣の83年には、生徒に教育勅語を朗読させていた島根県の私立高校に、文部省が真を通じて中止を指導。同省の鈴木勲・初等中等教育局長（当時）は国会で「教育活動の中で取り扱ってはならない」と発言しています。

戦後の1948年に、衆参両院が教育勅語の排除・失効を決議します。当時の森戸辰男文部相は国会でこう述べています。「教育勅語は明治憲法を思想的背景としており、その基調において新憲法精神に合致しがたい」

憲法に反す

されました。内容は、軍大事態があれば命をかけて天皇を守れというもの。国民を侵略戦争に動員するうえで大きな役割を果たしました。